

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和2年3月9日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和2年3月9日(月) 午前9時29分 開会  
午前9時52分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	福住礼子	副委員長	弘 豊	委員	森西 正
委員	檜村一臣	委員	香川良平	委員	光好博幸
議長	村上英明	副議長	増永和起		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 井口久和

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也  
同局総括参与 藤井智哉 同局主幹兼総括主査 香山叔彦  
同局書記 速水知沙 同局書記 織田裕太

### 1. 案件

新型コロナウイルス感染症に係る今後の議会運営について

(午前9時29分 開会)

○福住礼子委員長 おはようございます。ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。本日は、本会議を控えましての大変お忙しい中、議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。

必死の感染防止にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に広がり、国民生活などに重大な影響を及ぼしております。

また、日本経済への影響も懸念され、深刻な状況となっております。

本市では、イベントの中止、それから貸館業務の停止、研修会議の自粛等、その対策に努めておりますが、3月7日に市内在住者の女性の方が新型コロナウイルス感染症の陽性反応と判明、急遽、対策本部を招集し、本市の対応について協議を行いました。

本日は、本市の取組状況等について、この後、総務部長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○福住礼子委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症に係る今後の議会運営について協議をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る本市の状況について、説明をお願いします。

井口総務部長。

○井口総務部長 それでは、本市の新型コロナウイルス感染症対策につきましての

これまでの措置とその経緯と内容につきまして、私のほうからご説明申し上げます。

まず、今回の措置に至りました経緯でございますが、一昨日の3月7日の土曜日、午後8時半ごろ、大阪府より、市内在住の40歳代女性が新型コロナウイルス感染症の患者であることが確認された旨の一報が入りました。

これを受け、直ちに第7回対策本部会議を開催し、これまで貸館・貸室業務を除き、一部制限つきで開館いたしておりました公共施設につきまして、本日3月9日、月曜日から3月24日、火曜日までの間、貸室を含め、原則、休館とする措置に切りかえる決定をいたしました。

この決定の周知につきましては、昨日、その内容をホームページに掲載いたしますとともに、全自治会長に通知をさせていただいたところでございます。

また、本日、庁内にコールセンターを設置し、市民の皆様からの問い合わせに対応させていただく予定といたしております。

次に、今回の措置の内容につきましてでございますが、当該患者が、報道されておりますライブハウスの客であり、無症状ながらも検査の結果、陽性であることが判明したこと、また、この方の市内での活動履歴について不明であるため、不特定多数の方が利用されます公共施設の貸館・貸室業務をこのまま継続した場合、新たな感染症患者が発生する危険性があると判断したため、一步踏み込んだ措置に切りかえるものでございます。

これは、近隣市の措置状況等も考慮し、本市がさらなる感染拡大を招く要因をつくらず、むしろ、抑制を高めるためにとった苦渋の決定でございます。

市民の皆様には大変ご迷惑とご不便を

おかけいたしますが、感染拡大防止の観点から、緊急措置として市民の皆様にご理解とご協力を求めるものでございます。

議員の皆様におかれましても、この点をお含みいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、本定例会の本会議及び委員会の議事日程等につきましては、現時点におきましては調整をお願いする段階ではございませんが、今後の状況次第で調整をお願いする場合もございます。

引き続き、市民の安全・安心を第一に、感染拡大防止に万全を期してまいりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの説明とさせていただきます。

○福住礼子委員長 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明を踏まえて、今後の議会運営について、お手元に配付をしております、資料1と書かれた資料をもとに協議をさせていただきたいと思しますので、資料1をごらんください。

本資料は第6回摂津市新型コロナウイルス対策本部会議で作成されたものでございますが、本市の現時点の状況といたしましては、1の(1)市民感染者発生時の段階でございます。

そのため、理事者におかれましては、引き続き、当該感染症拡大防止に向けた対策を今後とも進めていただきたいと思いますと思しますが、議会運営といたしましては、昨年に策定いたしました議会BCPの議会運営の停止基準にも記されておりますように、現時点では、市内おいての甚大な被害が予測される場合には該当しておりませんので、本会議及び委員会を予定どおりの日程で実施したいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症につき

ましては、日々刻々と状況が変化していくことから、今後につきましては、本資料の(2)クラスター感染発生や(3)職員感染者の発生などの状況が起これば、議会BCPの発動が必要になる場合がありますので、その際は、議会運営委員会を開催をし、今後の議会運営について協議してまいりたいと思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

今の議会BCPのお話が委員長のほうからございましたけれども、確認をさせていただきたいと思うんですけれども、議会BCPは摂津市地域防災計画に基づいての摂津市災害対策本部ということであり

今回のその新型コロナウイルス対策本部というのはですね、これは摂津市の地域防災計画に基づいての災害対策本部と、新型コロナウイルス対策本部とほぼ同じなのか、違うのかですね、その点、確認をしたいと思うんですけれども。

○福住礼子委員長 井口総務部長。

○井口総務部長 ご質問にお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス対策本部会議につきましては、従前ございます新型インフルエンザ対策会議と同様の取り扱いという形でございまして、あくまで災害対策本部会議とは位置づけが異なっております。

新たにですね、新型インフルエンザを参考にした要項をつくりまして、この新型コロナウイルス感染症に対する対策を講じていこうという趣旨で組織したものでございます。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 先ほど、委員長から話がありました議会BCPということですが、感染が拡大をしていくというふうなことになる、今の新型コロナウイルス対策本部から、それは摂津市の災害対策本部へ、そちらのほうに移行といいますか、そういうふうな位置づけは変わるものなのですか。ただ、今の現状がそのままの現状の位置づけであるのかですね、その点、確認をしたいと思います。

○福住礼子委員長 平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 現在、本市のほうでは、先ほど、総務部長の説明のとおり、別途要項で新型コロナウイルス対策本部というのを立ち上げさせていただいてます。

これとは別途で、もともと、平成21年に発生しました新型インフルエンザのときに、それを踏まえまして特措法ができて、それに基づきまして、現在、新型インフルエンザ等対策本部というのが、その要件が当てはまれば、それが設置されるという流れになっております。

現在、国のほうで特措法の改正というふうな動きがございまして、その内容を我々まだ把握してないんですけれども、今聞くところによりますと、今回の新型コロナウイルス感染症が、新型インフルエンザと同じような扱いになるのではないかというふうに言われておりますので、そうなった場合、新型インフルエンザ等対策本部に基づいた対策本部に移行するという形にはなるかと思えます。

ですので、地域防災計画とはちょっと別の枠組みになっておりますので、その点に留意しながら対応のほうを進めてまいりたいと考えております。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 わかりました。

その災害対策本部と違うということでもありますけれども、第6回の対策本部の中で、市民感染者が発生したから、きょう、この議会運営委員会を開かれたのかなというふうには思うんですけれども。

きょうが本会議の代表質問の2日目になりますけれども、それであれば、代表質問の始まる前、例えば、市民の感染者が発生する前、近隣市で感染者が発生しておりますから、きょうのこの議会運営委員会の場がですね、その議会を開催をするということであれば、ここはただ単なる報告であったのかということになりますから、それはやはりもう少し早く、もし、議会運営委員会を開催するのであれば、代表質問の前とかですね、そういうふうなタイミングで進めるべきではなかったのかなというふうに思います。その辺は指摘というか、意見をさせていただきたいと思います。

以上です。

○福住礼子委員長 ありがとうございます。

光好委員。

○光好博幸委員 私もちよっと同じような感覚を覚えていまして、いま森西委員がおっしゃったように、先週の金曜日の時点で、近隣他市で新型コロナウイルス感染症患者が発生したことがわかっていたとしたならば、本会議の朝に集まることの意味というのはあるかもしれませんが、事前に例えば6日の時点である程度のことかわかってたのと違うかなと、判断できたのと違うかなというふうに思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。今、この程度でおさまっているからいいものの、もっと状況が複雑になると、その都度パニックになるというか、あらかじ

めケースを決めておけば、きょうもわざわざ集まって決める必要はなかったと違うかなと感覚的に思いました。同じような意見ですけど、答弁をお願いします。

○福住礼子委員長 井口総務部長。

○井口総務部長 お答えします。

私もですね、いろんな措置を取ってまいりましたけれども、今回こういうご報告をさせていただきますのは、議会の議事日程について今後どうしていくのかということ、理事者側から要請があるのかという問いがございましたので、今のところはございませんと。粛々と感染症対策を打って出るという形で。仮に市内から、今度は本庁の庁舎内で職員から患者が出た場合、さらに踏み込んだ対策をとらないといけません。

その際には、議事日程についてもご協力いただきたいという要請はさせていただかないといけませんし、今の段階ではですね、我々がとれる対策といいますのは、掲示もさせていただいてますけれども、手洗い、うがい、エチケットマスク、この範囲でしかございませんので、これを励行するという呼びかけでございます。

その中で、特に皆様方にこうしていただきたいとかいうことはないということで報告の場を設けていなかったということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○福住礼子委員長 ほかに。

香川委員。

○香川良平委員 先ほどの理事者側の説明で、地域防災計画に基づく災害対策本部ではないというふうなことで、そのために議会BCPは発動してないというふうに理解はいたしました。

私からは意見なんですけれども、議会BCPの発動基準を満たしてないからとい

うことで発動してないということなんですけれども、実際、新型コロナウイルス感染症の対策本部というのは立ち上がっているわけで、議会BCPは発動しとったほうがスムーズに後のことも対応できたのかな、きょうの本会議の前に議会運営委員会を開く必要もなかったのかなというふうには思いますので、こういった場合、ちょっと難しい判断だとは思いますが、議会BCPを発動しとったほうがスムーズに後のことを計画できたのかなと思います。

また、こういった事態になった場合のことを考えて、議会BCPもこの間決めたところではあるんですけど、発動基準をもう少し明確にしといたほうがいいのかというふうなことを感じました。これは意見をお願いします。

○福住礼子委員長 ほかに。

森西委員。

○森西正委員 7日に市内の方が感染をされて、実は7日の夜に相談がありまして、摂津市には住んでないんですけども、摂津市で勤務をされている方が、熱が数日間続いていると、保健所のほうに相談をしたけれども、濃厚接触者と帰国者しか検査は行わないと。近隣の近くの医療機関に相談をしたけれども、相談に乗ってくれなかったというふうなことがありましてね。

議会運営委員会だけではなくて、議員もですね、恐らく市民の方からそういうふうな相談を受けるかと思うんですよ。そのときに、やはり議員として、そこは明確なお答えをさせていただかなければならないというふうなところがあって、我々自身もそういうふうな知識がなくてですね、どういふふうなお答えをさせていただいたらいいのか、ちょっとわからない部分があり

ますのでね、この場でどうかとは思いますが、議員に対してですね、やはりこの摂津市議会、全議員が見解統一というか、意思統一ができるような、そういうふうなものを理事者側で持っていただけたらありがたいなというふうには思っているんですけども。これも要望とさせていただきたいと思うんですけども。

○福住礼子委員長 平井保健福祉部理事。  
○平井保健福祉部理事 そういった市民の皆様からの問い合わせにつきましては、一定、市が今やっている対策に関しましては、先ほど、総務部長から説明がありましたように、コールセンターという形で受けさせていただいて、ご説明させていただくんですが、実際の感染に関する、いわゆる医学的な内容につきましては、基本的には、摂津市でありましたら茨木保健所の管轄内ということですので、茨木保健所のほうで受診者相談センターというのがございます。

そこでご相談していただくというのが今の方針というふうになっておりますので、我々のほうにもそういったお問い合わせがあった場合にそちらをご案内するという形でやらせていただいています。

個別具体的なケースがいろいろあるかと思いますが、その辺も含めまして、もし、ご相談等がありましたら、我々のコールセンターのほうにもご相談いただいたらいいかなと思いますが、基本的には、国がいろいろ一般国民の方に対するQ&Aというのを公表していますので、その内容に基づいたご説明という形にならざるを得ないと思うんですが、我々もそれ以上の情報といいますか、ご説明をできるような情報は今持っておりませんので、その辺はまた、鋭意、情報収集をさせていただきますが、

ご理解いただけましたらと思います。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 その相談をいただいた方は、国で定められた内容がそうだから、わかりました、というふうなことで終わっているんです。自宅で静養しておきます、というふうなことでありますから。

その点ですね、これから市中感染もやっぱりそこは考えていかなければならないと思いますので、市としてもその点はやっぱり考えていくべきところだと思いますので、そこは摂津市だけの問題ではないと思いますから、十分に考えて検討していただきたいと思います。

○福住礼子委員長 他によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 では、暫時休憩いたします。

(午前9時49分 休憩)

(午前9時51分 再開)

○福住礼子委員長 議会運営委員会を再開いたします。

それでは、そのように決定をさせていただきます。なお、先ほどもご説明させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の状況というのは日々刻々と変化をしていきますので、市内での状況が変わったことで、理事者より特段の要請が出される場合は、その都度、本委員会で協議・決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、引き続き、傍聴者へマスク着用の協力を要請し、議場や委員会室への入室前には手指のアルコール消毒の徹底を図るとともに、議場や委員会室等の換気を適宜行うことで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めてまいりたいと思いま

すので、あわせてよろしくお願いをいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前9時52分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 福住礼子

議会運営委員 弘 豊